

どんな働き方でも均等待遇を！ 同一価値労働に同一賃金を！ 間接性差別禁止を法律に！
均等法を男女雇用平等法に！ 有期雇用にも均等待遇を！

均等待遇アクション21ニュース



No.13 (06年12月1日号) 発行 均等待遇アクション21事務局
〒113-0033 東京都文京区本郷 1-33-9 コージュ後楽園廣本ビル 802
TEL&FAX 03-5689-2320 E-mail:kintou21@siren.ocn.ne.jp
URL <http://www15.ocn.ne.jp/~kintou21/>
郵便振替 00130-7-647497 均等待遇アクション21

早くも師走になってしまいました。今年最後のニュースをお届けします。

改正均等法指針・省令定まる

10月10日第65回雇用均等分科会で改正均等法の省令案・指針案は答申され、翌日の11日に公布されました。パブリックコメントは全部で508件寄せられたとのことですが、指針の間接差別の定義の表現が変更されたただけでした。これからも3つの措置以外にもたくさんある「間接差別」について私たちの側から積極的に提起して省令・指針の見直しをさせていきましょう。

パート労働対策審議大詰め

7月からはじまった「パートタイム労働対策」審議は大詰めにあります。11月29日の第69回雇用均等分科会での報告(素案)を同封します。次回12月8日には報告(案)が出され、厚労省は年内に取りまとめて来年度国会案をめぐらしているようです。アクション21事務局見解を厚労省・雇用均等分科会委員あて「要請書」にまとめましたのでお読み下さい。一部ではなく「すべてのパート労働者に均等待遇を」をめざし、声をあげましょう！

労働契約法制・労働時間法制審議

労働条件分科会で早いペースで労働契約法制・労働時間法制(労働基準法見直し)審議が進んでいます。第67回～69回分科会での資料を同封します。労働時間規制適用除外制度(日本版エグゼンプション)・解雇の金銭解決制度等とんでもない内容です。改悪反対の運動を強めなくてはなりません。

12月5日日比谷野音集會に集まろう！

「許すな過労死促進法！人らしく生きるための労働時間・契約法制を！12・5全国集會」が東京の日比谷野外音楽堂で開催されます。均等待遇アクション21事務局も実行委員会に参加しています。当日は「男は長時間労働・残業をやめて育児や生活を楽しもう」「パートでも正社員でも均等待遇 世界の常識」等の旗を持って参加しますので、ぜひ皆さんご参加を！(チラシを同封します。裏面は共同アピール運動の賛同申し込み書です。共同アピール運動HPは<http://www.jex-no.org/>)

間接差別カルタ発売！！

10月13日東京ウィメンズプラザで均等待遇アクション21ワークショップ「みんなでつくろう！間接差別カルタ」を開催しました。わいわいガヤガヤと楽しく身近な日頃思っていることを作品にしました。これを基に「間接差別カルタ」を作成し販売します。注文書と振込み用紙を同封しますので購入のご協力おねがいします。思わず笑ってしまう、納得してしまう作品の数々です。職場で組合でグループで家庭でお楽しみいただけたらと思います。12月20日出来予定です。

裁判にご注目を！

商社兼松の男女賃金差別裁判の高裁審理も大詰めにあります。11月9日に続き12月12日原告等3名の証人尋問が行われます。チラシ同封していますのでぜひ傍聴を！

国立情報学研究所のパート公務員裁判の高裁は12月13日13:10に判決が出されますのでご注目を、地裁に続き勝利判決が出されますようご支援を！昭和セルの野崎さんの高裁も11月21日に結審となりました。判決期日未定ですが、遠からず出されますのでご注目を！

お願い！！

☆均等待遇アクション21の活動は皆様の賛同費によって運営されております。ニュース発行や事務所維持等のために賛同費未納の皆様にはぜひ、ご納入をよろしくお願ひいたします。

☆また、年末ボーナスカンパにもご協力いただければたいへん助かります。

「均等待遇アクション21」賛同人の方々

【呼びかけ人】浅倉むつ子 伊田広行 大沢真理 大野町子 大脇雅子 木下武男 木村愛子 熊沢誠 小宮山洋子 柴山恵美子 清水澄子 正路怜子 竹中恵美子 津和慶子 寺沢勝子 中島通子 中西珠子 中野麻美 林弘子 林陽子 福島瑞穂 藤田一枝 船橋邦子 松本惟子 円より子 三山雅子 森ます美 山本博 吉川春子 脇田滋

【賛同者】相澤美智子 合場敬子 青木艶子 青木真知子 赤羽佳世子 浅井真由美 浅野詠子 浅野富美枝 浅野美恵子 安藤直子 朝倉泰子 赤松良子 青柳清美 荒井利津子 赤石千衣子 秋元恵子 秋山淳子 阿部陽子 飯塚やよひ 飯島和泉 五十嵐美那子 石毛えい子 石橋慶子 井上輝子 今井けい 今井好子 今福庸夫 市吉澄枝 伊豆田アキ 居城舜子 池内文子 池田芳江 池田説子 池田資子 石田絹子 石川雅子 伊田久美子 市川若子 伊藤清美 伊藤セツ 伊藤千津子 伊藤みどり 井上睦子 井加田まり 石田久仁子 石田好江 石原豊子 稲邑恭子 石丸敏子 井上佳江子 井上美代 石川久枝 石川みのり 井上好子 稲垣眸 稲垣紀代 稲場みち子 岩井久江 岩崎淳子 岩田広美 上田佐紀子 植野妙実子 宇賀神慶子 内海和子 宇仁宏幸 内田典子 梅沢栄子 浦川悦子 江野本啓子 江森民夫 遠藤恵子 遠藤公嗣 奥田公恵 奥山たえこ 大島令子 大西知佐 大本徹 大山七穂 尾崎薫 尾崎公子 大竹美登利 小野瀬芳男 大國和江 大賀美弥子 大矢道子 小川たか子 尾沢邦子 小沢明美 大塚優子 大貫遼子 緒方玉江 岡本哲文 尾崎かおる 奥島加奈恵 奥田祐子 奥山えみ子 大沢たつみ 大橋照枝 大出理香 小田みどり 尾辻喜代子 折原和代 折原由紀子 小野寺さよ子 片桐和子 鴨桃代 鴨田哲郎 川名はつ子 飼手和美子 加藤順子 角山優子 亀田篤子 亀永能布子 漢人明子 金森トシエ 川橋幸子 河名みゆき 加藤登紀子 梶本玲子 鎌倉淑子 片岡栄子 片岡千鶴子 片岡陽子 門林洋子 金澤美津子 金田誠一 金子小山いく子 金子哲夫 上村勝行 神本美恵子 河野育子 加藤伊都子 樺山弘美 唐沢重子 河上婦志子 菊地夏野 木住野理栄 木越陽子 北岡孝義 北明美 北口明代 木下和清 木村瑛子 木村涼子 木元弘子 木元美代子 形部幸子 草薙順一 國本淳子 楠井道雄 久野澄子 久場嬉子 久保田真苗 熊崎清子 久米弘子 倉知博 黒岩秩子 黒岩容子 黒沢節子 桑原輝子 玄場絢子 越堂静子 郡和子 小城智子 近藤正代 小林佳子 小林妙子 小松満貴子 小池絹子 小島八重子 小林みち子 小林照子 小松加代子 菰田由美子 小柳優子 古山啓子 近藤美恵子 今野久子 伍賀偕子 五島昌子 後藤安子 駒野陽子 酒井興子 酒井和子 佐藤由紀子 逆井征子 佐藤公子 境沢淳子 坂本敦子 坂本孝夫 佐々木政憲 斎藤栄子 斎藤繁子 斎藤正美 斎藤周 坂本福子 阪本美知子 佐崎和子 澤田幸子 沢田美佐子 坂井隆之 阪田朋子 佐藤あつ子 坂上祥子 榊原裕美 繁沢敦子 宍倉良枝 清水直子 島田美恵子 塩沢美代子 志賀寛子 芝崎京子 芝崎麻紀子 柴本政江 清水計枝 清水恵 塩原節子 小司洋子 清水純子 設楽ヨシ子 白木憲一郎 白倉汎子 志田なや子 志田昇 神惇子 東海林京子 新谷文子 末永節子 末松ひさ子 杉井静子 杉村和美 菅谷頼子 鈴木京子 鈴木よし子 関優美 瀬古由紀子 瀬野喜代 清山玲 添田包子 高須裕彦 滝沢香 武井多佳子 武田てるよ 竹森茂子 高橋弘子 但馬けい子 田中幸世 田中喬子 田中光子 高島順子 高島道枝 田中環 田中千代 高木美代子 田中玉枝 田中かず子 田中睦美 田中幸弘 高田洋子 大門晶子 龍田美智恵 竹内勝子 谷恵子 田代早苗 田代瑞恵 田沼祥子 高岡日出子 高橋澄子 高橋高子 高橋広子 高橋洋子 高木まり 高木美砂子 高木睦子 高村裕子 竹内みどり 竹内三輪 竹信三恵子 高橋千鶴子 高橋みよ子 高柳美香 高山紀世美 建部玲子 立中修子 立花英人 玉木節子 民部佳代 千葉景子 津久井勝子 土田容子 椿茂雄 都留孝子 辻新一 堤典子 露木肇子 綱島文江 都留伸吾 鶴見知子 遠野はるひ 道免明美 徳永恭子 富永誠治 戸張雅子 豊巻絹子 戸塚秀夫 当麻よし子 戸枝晶子 戸川美穂子 遠山日出也 徳尾裕久 徳茂方知子 時實達枝 冨吉直美 永井初子 永井よし子 内藤篤男 内藤忍 長坂寿久 中島寛子 中村ひろ子 中村良子 中川スミ 中川瑞代 中野布佐子 中村和雄 名田明子 中村史子 中林晶子 中谷紀子 中谷文美 中原純子 仲谷良子 鍋島初美 成瀬穂美 西島博 西本敏子 西浜橋和 丹山三千子 丹生秀子 丹羽雅代 贄川由美子 二本洋子 仁田裕子 西谷敏 西田英俊 西村かつみ 西中幸子 根本ますみ 野崎光枝 野中文江 野畑眞理子 橋本尚子 橋本ヒロ子 畑中邦子 花沢真美 長谷川和子 長谷川伸子 馬場裕子 花崎撰 林瑞枝 坂喜代子 早川崇子 葉山洋子 原沢那美子 原山恵子 八谷真智子 服部雅美 早房長治 八田ひろ子 浜田小夜子 坂東喜久恵 日向繁子 肥田和子 広木道子 秀嶋ゆかり 樋川つや子 平川和美 平川景子 平川弘子 広中和歌子 深澤秀子 福島トシ子 福田菊 福地絵子 福原宇子 福岡公子 藤井俊道 藤浦由美子 藤枝泉 藤沢真砂子 藤屋喜代美 布施由女 船橋恵子 古川さつき 古田睦美 朴木佳緒留 細谷久美子 堀江和子 堀江のり子 堀内光子 堀内悦子 本田次男 本間重子 本間節子 古守恵子 星川一恵 増田れい子 眞壁清子 牧田真由美 松野菊美 松田 松井京子 松崎歌子 松村文人 牧野のり子 眞鍋美果 満田康子 三島春子 南明美 宮田千恵子 宮地光子 三重野栄子 三浦隆 三谷董 三上明子 三橋敦子 宮崎由佳 宮成友恵 宮原光一 村上克子 村上真知子 村木薫 村藤美枝子 村松安子 メーベル 望月悦子 望月すみ江 師岡康子 守矢秋子 本尾良 本山文子 森容子 森田園子 森谷久子 森田千恵 森川晴 森本孝子 柳沼千枝 矢澤澄子 矢島床子 柳沢芳子 山内明子 山内恵子 山崎耕一郎 山崎真由美 山田久爾枝 屋嘉比ふみ子 矢澤江美子 矢谷康子 山木綾子 山崎久民 山崎睦子 山下泰子 山口真輝子 山口泰子 山口雪子 山口わか子 山下慶子 山下はるみ 矢島健一 山藤将之 山本孝史 山本裕子 山本幸子 山本令子 柚木理子 柚木康子 由里悦子 養父知美 横山基子 好川香子 吉田隆 吉原美恵子 吉村怜子 四谷信子 吉田啓子 吉田貞子 脇本ちよみ 和気文子 和田肇 和田弘子 和田成枝 渡部みどり 渡辺聡 (匿名7名)

【賛同団体】

I 女性会議 I 女性会議東京都本部 I 女性会議大阪 I 女性会議宮城県本部 旭屋書店労働組合 アジア女性資料センター事務局 大阪地域ユニオン協議会 おんな労働組合(関西) かながわ・勤労者ユニオン 神奈川シティユニオン CAW ネット・ジャパン 関西女の労働問題研究会 京都地方労働組合総評議会 均等待遇アクション21 京都 国労家族会東京地方連合会 国労婦人部 自治労三木市学校給食労働組合 自治労横浜関連労組協議会 首都圏青年ユニオン 女性ユニオン東京 新社会党東京都本部女性委員会 すみだユニオン せんしゅうユニオン 全石油昭和シェル労組 全国労働組合連絡協議会 全労協女性委員会 全国一般労働組合東京南部 全統一労働組合 大鵬薬品工業労働組合 男女差別賃金をなくす連絡会 東京都学校事務職員労働組合 東京・生活者ネットワーク 都議会生活者ネットワーク なかまユニオン 名古屋ふれあいユニオン 那覇市臨時・非常勤職員労働組合 なにわユニオン なのはなユニオン 新潟県教職員組合女性部 にいがた女性会議女性の労働部会 日本教職員組合女性部 日本航空労組女性連絡会 練馬区立図書館協力員労働組合 働く女性のための弁護団 働く女性の人権センターいこ☆る 兵庫県パート・ユニオンネットワーク 福岡市女性協会ユニオン ふれあい江東ユニオン ふえみん婦人民主クラブ 松江森の風法律事務所 郵政労働者ユニオン ユニオンおおさか 横浜女性協会労働組合 横浜フォーラム労働組合連合 連合大阪 ワーキング・ウィメンズ・ヴォイス WOMEN'S ACT21

(2006年11月28日現在 呼びかけ人30名 賛同 566名・団体)

要 請 書

2006年12月1日
均等待遇アクション21事務局

労働政策審議会雇用均等分科会は、11月29日に「今後のパートタイム労働対策について（報告）素案」を公表しました。しかし、この内容ではすべてのパート労働者の均等待遇と格差社会の是正をすることはできません。むしろ、パート労働者のごく一部しか均衡処遇が確保されず、大部分のパート労働者は底辺にはりつけられ、パート労働者の二分化につながるのではないかと危ぶまれます。

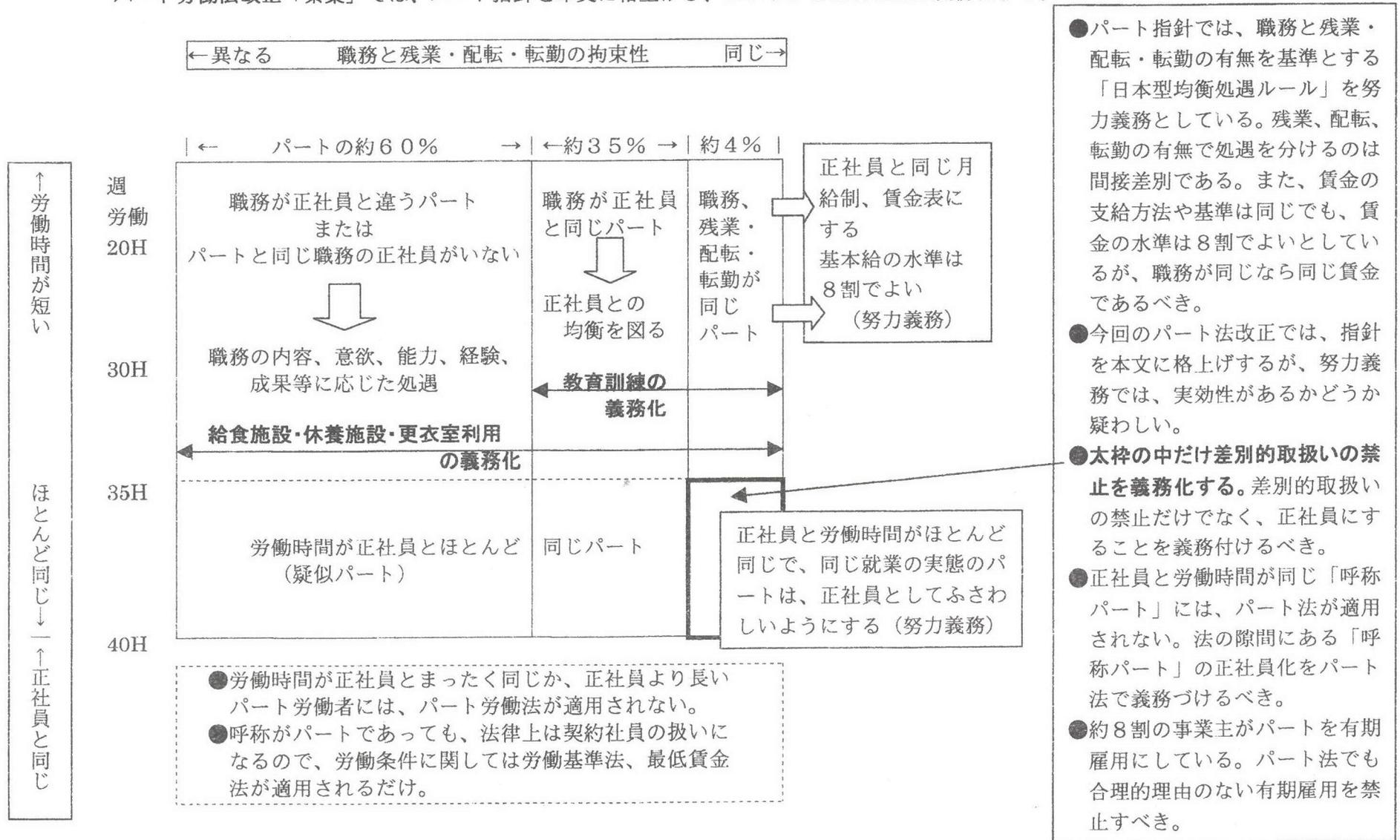
私たちは、長時間労働をなくし、男女労働者が共に仕事と生活の調和ができる働き方としてパート労働を選択できるようなパート労働法の改正を望んでいます。

つきましては、以下要望いたします。

1. パート労働法にすべてのパート労働者に対する差別を禁止し、均等待遇を明記すること。
 - 1) 第二条（短時間労働者の定義）を、「通常の労働者ではない労働者」とすること。
 - 2) 第三条（事業主等の責務）を、「差別的取扱いを禁止し、均等待遇を確保する」とすること。
2. 人材活用の仕組み（残業、配転、転勤の有無等）や運用で処遇を分ける「均衡処遇ルール」は、人材活用の仕組み自体が不合理であったり性差別的効果を生じ得ることを考慮しないものです。不合理な処遇や間接性差別の新たな温床になる危険を有しており、認められません。また、正社員と同じような職務、人材活用の仕組み、運用にあるパート労働者の場合、賃金の支給方法や基準を同じにするのは当然ですが、賃金の水準は8割（丸子警報器事件判決）でよいというのは納得できません。
 - 1) パート労働者と正社員の職務が同じなら同じ賃金とすること。
 - 2) 職務を比較するに際して、同一事業所に同じような職務の正社員がない場合は、同一業種で比較すること。
 - 3) 福利厚生には、正社員と同様に慶弔休暇等の付与も義務化すること。
3. 現行パート指針では「正社員と労働時間がほとんど同じで、同じ就業の実態のパート」を正社員としてふさわしい処遇をすることを努力義務としています。パート指針の通達では、「ほとんど同じとは、所定労働時間が通常の労働者の所定労働時間に比し短い、その程度が一割から二割程度までに至らないことをいう」とされています。これはいわゆる疑似パートですが、
 - 1) 疑似パートについては、差別的取扱いの禁止だけでなく、正社員にすることを義務付けること。
4. 現行パート労働法では正社員と労働時間が同じか長い「呼称パート（フルタイムパート）」には、パート労働法が適用されませんが、パート指針の通達では、「事業主は、その名称によることなく実態に則して通常の労働者としてふさわしい処遇をするように努めるもの」とされています。
 - 1) 法の隙間にある「呼称パート（フルタイムパート）」の正社員化をパート労働法で義務づけること。
5. 約8割の事業主がパートを有期雇用にしています。短時間労働と有期雇用という二重の差別を禁止するために、パート労働法でも有期雇用について法制化すべきです。
 - 1) 合理的理由のない有期雇用を禁止し、反復更新した場合は期間のない雇用契約とすること。
6. 優先的応募と相互転換制度について
 - 1) 正社員としての雇用を希望するパート労働者には、正社員への優先的応募を義務付けること。
 - 2) 正社員とパート労働者の相互転換制度を義務付けること。
7. パート労働者の社会保険加入の要件緩和について
 - 1) すべてのパート労働者に厚生年金への加入を認めること。
 - 2) 複数の職場で就労する場合は、労働時間を合算すること。
8. ILO パート労働条約（175号）を批准すること。

●パート指針による労働時間と仕事を基準としたパート労働者のタイプ分け (06.11.30 作成・酒井)

パート労働法改正「素案」では、パート指針を本文に格上げし、ゴシックのところだけ義務化する。



大阪からの報告

男女雇用機会均等法20年と私たち

「アンバランスからジャンプ！」シンポ報告



「働く女性の人権センターいこ☆る」が、11月18日(日)の午後、大阪市のドーンセンターで共催事業として上記のシンポジウムを開催しました。6月に男女雇用機会均等法の第2回目改正が行われましたが、その機会に制定以来20年、私たち女性労働者の働く状況がどうなったのかを検証する企画です。

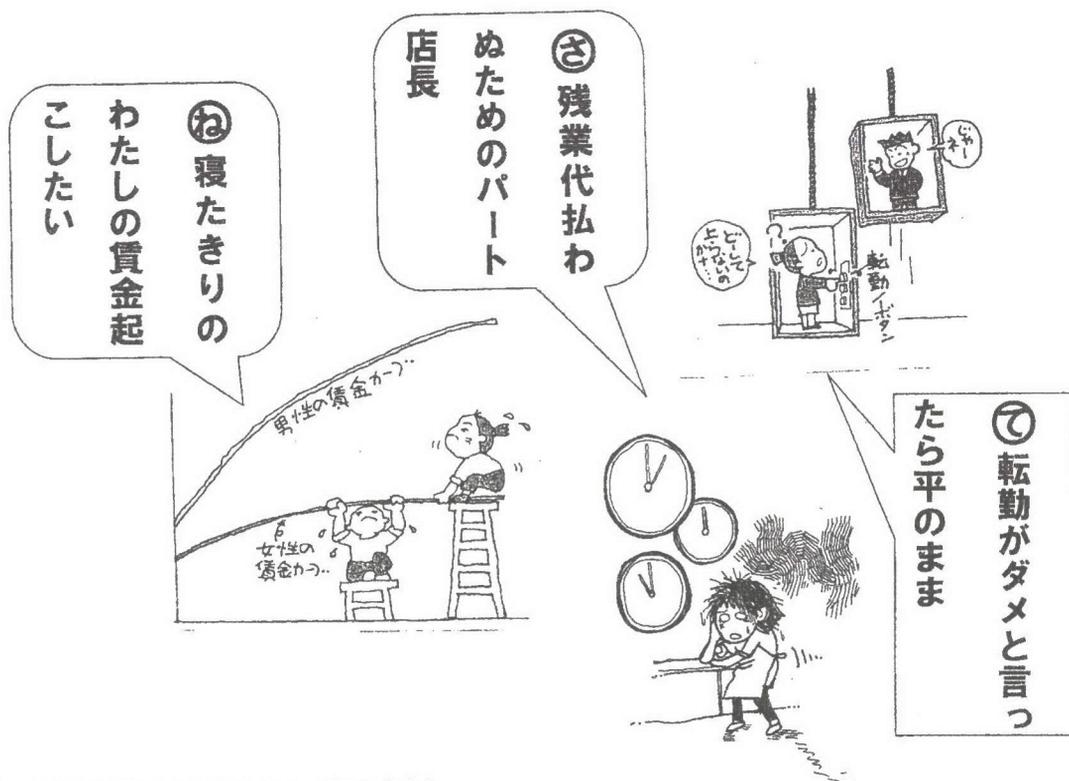
竹中恵美子さん(元大阪市立大学教員・現ドーンセンター館長)から、格差社会が言われているが、むしろ「社会的排除」の問題であると、問題提起をいただきました。その中のジェンダー構造を問うべきとされ、労働の規制緩和の変遷の中で、平等についての考え方を提起されました。「男性基準の個人」を前提とした社会での機会の平等では、実際の男女平等は達成し得ない、結果の平等を達成するために何が重要かという視点で考えなければならぬ、また、男性がケアの義務を負わないで家族内で女性に押し付ける形の性分業が存在する社会では有償労働と無償労働の配分を考えることなく平等は達し得ないと話されました。50年にわたって女性労働を研究し、労働自身のみならず女性の負わされた家庭責任やそれが社会の中に構造として組み込まれていることを一貫して研究・追求してこられた竹中さんのお話は、大変説得力があるもので貴重な問題提起でした。

そのあと、「いこる」のメンバーが4人の体験を脚本にし、それをひとつに練り上げた寸劇が行われました。70代、50代、40代、そして20代の各世代の女たちの労働状況を織り交ぜて、祖母、母、叔母、娘の4人のある茶の間での話を通して、この20年間でなんだったかを振り返る内容です。男女差別が禁止されても雇用管理区分差別に摩り替わり、女性の正規雇用がパート・派遣に置き換わり、非正規雇用の拡大は、若い男性や年配男性にも及び、ますます労働状況が悪くなっている、今回間接差別が改正に入ったが限定列举にとどまった、それでもこの間均等待遇やセクシャルハラスメントの問題が広く行きわたったことを活用して、おかしいと思うことを言っていこうと希望につなげました。朗読劇のような形でしたが、竹中さんの提起された均等法の問題点が具体的によくわかったと思います。その後のシンポジウムでは、代表の津村明子さんがパネラー兼コーディネーターになって、連合大阪の事務局長脇本ちよみさん、しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西の中野冬美さんがコメントするパネルディスカッションへと続きました。

屋嘉比ふみ子さんからの均等法へのラジカルな批判を始め会場の何人かから証言がされ、大阪総評オルグの伍賀偕子さんが均等法制定当時の話をされ、持参された均等法反対のチラシや写真など、当時の貴重な現物資料を回覧しました。約50名の参加でしたが均等法についての認識が共有できたと思います。このシンポを企画した上田育子さんが前日にひょいと顔を出して、これじゃダメ、と文句を言いに来てくれないかな、と空想しましたがかなわず、倒れてから1ヵ月半の今も、意識不明のままです。(文責：榊原裕美)

均等待遇カルタ できました

女性たちが日頃「おかしい」「悔しい」「差別されている」と感じていることをカルタにしてみました。職場で、組合で、グループで、そして家庭で、「間接(性)差別」「均等待遇」を話題にするのに好適です。また旗開きや大会等の記念品やプレゼントとしてもお使いいただけます。



間接(性)差別—今回の均等法改正では、使用者側から「概念が定着しておらず、あれもこれもと拡がりすぎる」と主張され、三つの事例が示されました。しかし、国会答弁では「三つ以外にもありうる」とされましたから、このカルタでは本来の間接差別の数々、例えばパート差別、世帯主にしか払われない各種手当などを入れています。

絵札と字札が結びつきますか?

均等待遇アクション21

東京都文京区本郷1-33-9

コージュ後楽園廣本ビル 802

TEL&FAX 03-5689-2320

E: kintou21@siren.ocn.ne.jp

均等待遇カルタ」の申し込み

頒価800円

送料負担200円(1セット)

セット

(多い時は実費)

送り先 〒

氏名

電話

Fax